

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4070001153		
法人名	有限会社 リトルデン		
事業所名	グループホーム おひさまの家 (ひまわり・こすもす)		
所在地	〒800-0337 福岡県京都郡苅田町大字稲光1130番地1 Tel 0930-25-8886		
自己評価作成日	平成29年07月07日	評価結果確定日	平成29年08月07日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

利用者が「第二の故郷」と思っただけのように、一人ひとりの思いに「そ〜と 寄り添って」上げたい…立地環境は「夢に見るオアシス」のように、木々いっぱい山に囲まれ、毎朝小鳥のさえずりに目覚め、おいしい空気を吸って、夜は満天の星空に見守られ眠りにつきます。眺望も小高い段々の台地に建ち、平尾台も見え、四季折々の自然を体感できます。又 心と体の元気づりにホーム専用の「おひさま公園」です。、程よい距離にあり利用者は日々喜んで通っては「おやつタイム」を満喫しています。その姿は井戸端会議を彷彿させます。利用者一人ひとりの「力」を信じ発揮できるように、大切な時を楽しく、笑顔の中で過ごしていただけるように職員はもちろん、家族・地域の方々も一緒に見守りいただけるように支援しています。そして「喜び」をみ〜んなで共有したいと思います。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

目映い緑の山々や田園が広がる日本の原風景が眺望できる高台に小規模多機能を併設した2ユニットのグループホーム「おひさまの家」がある。敷地内に東屋のある「おひさま公園」があり、夏祭りや餅つき大会は地域の行事として定着し、地域住民の多くの参加を得て地域と良好な関係を築いている。各棟に看護師が常駐しており、往診の主治医と連携して24時間万全の体制を整え、早期発見、早期治療に取り組んでいる。施設長をはじめ、人として優しさを持つベテラン職員が多く、一人一人の力をチームワークで大きく膨らませ、利用者の自立を考慮しながら笑いを絶やさず、寄り添う心を欠かさない介護を実践している。また常に思いを受け止められるよう洞察力を磨く事を心掛けている。ベテラン職員の作る料理は真心と愛情が込められ美味しいと評判である。利用者はここで余生を安心して穏やかに過ごし、家族からは多くの感謝の声が聞かれ、清潔で明るく温かさが感じられるグループホーム「おひさまの家」である。

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	平成29年07月26日		

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝礼時、理念の内容を職員間で確認しながら唱和する。時に職員へ内容の意を問いかけてし、現状に即した状況説明をし合い、理念を高い位置で掲げることでなく現場レベルで共有しています。	ホーム独自の理念を見やすい場所に掲示し、心身のケアを行いながら、利用者一人ひとりの生活能力を尊重し、明るく楽しい暮らしを目指し、職員は、常に利用者へ寄り添い、洞察力の強化を行いながら、利用者一人ひとりの能力を活かした暮らしの支援に取り組み、笑顔溢れる楽しいグループホームである。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	互いの行事へ積極的に参加できる体制を築いている交流の回数も増すごとに利用者・家族の顔までお互いに認識できるようになり、良い関係を築きつつあります。	敷地内に造ったおひさま公園で行われるホームの夏祭りや餅つきには多くの地域住民の参加があり、地域の行事として定着している。また、近隣中学校で、職場体験の事前研修を行ったり、ホームのパンフレットやお知らせを地域に配布し、公民館の掲示板に貼らせてもらう等、地域密着型グループホームの啓発活動にも積極的に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に開かれたホーム作り、地域と共に生きるホームとして、定期集会にて地域の方々の高齢者に向けて相談窓口となり、情報の交流をしています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月毎に利用者、家族、町役場、地域、職員の参加による意見交換を実施し、利用者の現状報告、ホーム側の取り組みを説明する。又、外部の方々の協力等の内容も報告する場も設けている。 ※新タイプのAEDの取り扱い説明等	会議は、併設小規模多機能ホームと合同で、2ヶ月毎に開催している。行事を兼ねた会議には、家族や地域の方の参加が多く、ホームの運営や取り組み、課題や事故等を報告し、参加委員からは質問や意見、情報提供を受け話し合い、ホーム運営や地域貢献に向けた取り組みも始まっている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村、社協の研修には積極的に参加し担当者との交流を図る。意見交換も密に取りホームの実情も伝えながら協力関係を築けるようにしている。	管理者は、ホームの空き状況や介護の疑問点、困難事例等を行政に相談し、連携を図っている。行政主催の研修会や行事に参加し、情報交換しながら連携を図っている。SOSネットワークに参加し、他事業所との交流が行われている。また、運営推進会議に行政職員の参加があり、ホームの現状を理解してもらっている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホームの方針として「身体拘束ゼロ」を掲げています。もしもの事を想定して「基準マニュアル」は作成している。利用者変化に早急にムリ・負担のないように職員間で対応を検討し、家族へ説明・同意をさせていただくようにしています。	外部や内部の研修会に参加し、職員は、身体拘束が利用者にとぼす弊害を理解し、言葉や薬の拘束も含めた身体拘束をしない介護を目指している。禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、玄関の鍵は、利用者の状態に合わせて時間を決めて施錠する場合もある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「どんな小さな事柄も見過ごすリスクは雪だるまと化する」を職員全員で心する、意識付けをすることに努める「自分を見失うことなく、自身の振り返り」を徹底するとし、言葉遣い・振る舞い・対応等を見つめ直すことで反省、改善とつながる様に互いにみんなで努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者、職員研修者より説明終了であり、いつでも必要時に職員が資料に準じて利用者、家族、関係者に説明できる体制である。現状に至っては該当者はおりません	法人内研修会で、権利擁護に関する研修を行い、制度についての理解を深めている。利用者個々の必要性を検討し、資料やパンフレットを用意して、利用者や家族に説明を行い、関係機関と連携し、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の説明時はホーム側は必ず二人体制にて対応する。契約に関しては双方が理解、納得することを重視し、必ず事前説明会を実施し、契約関連書類を前以て手渡しとし、目通し後、後日疑問点や補足を十分説明させていただき、双方納得の上 契約を締結する		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の思いが家族へ、家族の思いが利用者へと届ける、橋渡しができるように職員は常に相手への思いやりを忘れないように努める 互いに信頼のもとに安心と信用を培うことに努めている。これら全てが運営に反映している	職員は、日常生活の中で利用者の意見や要望を聴いている。家族に関しては、行事を兼ねた運営推進会議や家族会の時に、家族同士が話す機会もあり、言いやすい雰囲気の中、意見、要望の収集を図っている。ホームの夏祭りには、家族がエプロンを着けてお弁当作りに参加する等、密な協力関係を築いている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員全員が「自分のホーム作り!!!」を目指そうを掲げ「私だったらこうしたい」等などの意見、要望、アイデアが積極的に出せる、参加する機会を設けている	毎日のミニカンファレンスを継続する事で、職員の発見、気づきが増え、利用者一人ひとりの気付きを、カンファレンスノートに詳細に書き込み、情報を共有する事で、統一した介護に繋げている。職員から出された意見は、全体会議に挙げて検討し、出来る事から改善に取り組み、ホーム運営やサービスの向上に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員間の横の繋がりを大事にしています。互いに技術、精神を磨き合い、個々のスキルUPを強化し、職員間の信頼関係を培い「楽しい仕事へ、やり甲斐のある仕事へ、誇りの持てる介護職」と全員が思えるように職場環境を整備し、適正な給与水準を考える		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集に関しては性別、年齢等は制限無しです。研修期間を設け、終了後に双方話し合いの中で本人が働きやすい場であるか問い、納得の上採用している 又現職員においても希望休を優先する勤務体制であり、個人能力が発揮され、自己が活かされる事業所を目指し、生き生きと働けるように配慮している	施設長や管理者は、職員一人ひとりの能力や特技を把握し、適材適所に人員配置し、働きやすい職場環境を整えている。職員の募集は、人柄や介護に対する考えを重視し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。採用後は、年間研修計画を立て、外部から講師を招き、内部研修を充実させて職員の介護力の向上に取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設長指導のもと、管理者、職員は利用者の「尊厳」を第一に掲げ、職員間では日常より人権教育を心掛け意見交換をしている	研修会や接遇の勉強会の中で、利用者の人権を尊重する介護のあり方を学び、職員一人ひとりが自覚しながら、利用者が安心して穏やかに暮らせる介護の実践に取り組んでいる。利用者の事を思い、利用者へ寄り添い話しかけ、利用者が明るい笑顔で生活出来る、暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のスキルUPを目指し、法人内外の研修参加も自主性を優先とし、勤務調整をし受講を支援する 社内研修の強化策の一環として、ホームとの関わりのある病院、薬局、業者等に協力支援にて月に二回のミニ勉強会を実施、直接的に利用者に関わりがあるメリットを生かし、的を得た勉強会となる		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定例会「ケアマネ連絡会」に参加し、情報交換、勉強会、介護技術、ケアについて現状に即した意見交換により対応策まで落とし込んで話し合うため、ホームへの反映が活かされる。各施設で独自性のアイデアがあれば、職員同士の相互訪問の活動よりサービスの実践を現場で理解習得できる		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の安心の確保を第一とし、顔なじみから始まり事前訪問、見学来所、体験入所と段階を踏まえて、良い関係を築き、本人と家族からの要望を汲み、暫定プランを作成し、日々を安心して過ごせるように努めている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前に本人、家族との事前面接を重視し、利用者にとって最適なケアであるために意向、要望を傾聴し、全面的に安心していただけるように誠意を持って説明すると共に良き信頼関係が築けるように努めている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の安心の確保を第一とし、顔なじみから始まり事前訪問、見学来所、体験入所と段階を踏まえて、良い関係を築き、本人の目線に立ち、今何を必要とされているのか、本人、家族と話し合い、支援・ケアの優先順位を樹立し、理解、納得の上、段階を踏まえて対応できるように努めている		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者を人生の先輩と敬うことで、学び、支え合う関係が生じ、日々の生活を見る観察力と異変に気付く目と対応力を養い、利用者の頑張っている事柄を支援しながら暮らしの中で良き関係へとなるように努力している		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は本人と家族の「架け橋」となれるように心掛け、本人の思い、生活状況を家族と密に連絡をとり、家族も共に見守れる紫雲体制を図る「本人・家族・職員」この三者の絆のバランスが正三角形に保てるように努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の思い、願いを家族と相談の上、会いたい人と会う、好きな場所へ行く、好きなことを支援することを継続して関係が途切れないよう、利用者へ寄り添えるように努めている	入居時のアセスメントや入居後の聴き取りにより、利用者の思いを把握し、「会いたい」「行きたい」等、利用者の希望の実現に力を入れて取り組んでいる。家族と協力しながら、利用者の行きつけの美容室に同行する等、利用者の馴染みの人や場所との関係が途切れないように努力している。また、入居後の利用者同士の仲の良い関係や、職員との信頼関係が築かれ、新しい馴染みの関係も始まっている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性を日常の中で把握し、気の合う利用者同士が交流、支え合えるように支援し、誰もが孤立化とならないように職員が仲立ちを手伝い、みんながムリのない関わり合いができるように努める		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者、関係者より相談の申し出があれば、全面的に受け入れ、相談、協力、フォローに努めている		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の表情に変化があれば、思いを傾聴し、本人の希望、意向になるべく添えるように努め、家族、その他の要望に関しては速やかに家族と連絡を取り、協力のもと早目 早目の解決へとできるよう努める	勤務年数の長い職員が多く、利用者との信頼関係が築かれている。毎日の暮らしの中で、職員は利用者の思いや意向を把握しながら洞察力の強化に努め、ミニカンファレンスで情報を共有している。「利用者が立腹している原因は何だろう」と、利用者の立場になって話し合う等、一つひとつの事例について本人本位に検討し、利用者が居心地よく暮らせる支援に取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者一人ひとりの現状と併せて、本人の背景、生活歴、生活環境等を十分に参照し、共に生活する日々の中で、理解、把握することに努める		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人らしい過ごし方を理解、尊重し、本人のペースを基本とし、心身状態、本人の「有する力」を無理なく表出できるよう現状に即した支援に努めている		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の視点に立ち、本人が活かされる課題を 本人、関係者と検討、話し合いみんなの意見や創意工夫を盛り込んだ、より良いケアに心掛け、現状に即した計画書を作成している	利用者や家族と話し合う時間を設け、意見や要望、心配な事等を聴き取り、反映できるよう努め、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を定期的に変更している。また、カンファレンスやモニタリングを定期的に行い、前回の介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の個人記録に関しては「気付き」に重視し、内容を具体的に記録とし、職員が正確に理解できるように記し、職員間で ホウ・レン・ソウ を洩れのないように徹底し、プランの見直し、及び実践へと活かしている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人のニーズに多様化に対応できる案を構築する努力をし、一過性、一方通行に決して捉われないことなく本人、家族、職員が理解・納得・実践へと繋がる柔軟な支援を心掛けている		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の有効活用が活かせるように、交流会には積極的に参加し、本人の力が発揮できる機会を設け、楽しむ場を広げ、生きる張り合いを継続できるように支援する		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	本人と家族の希望を考慮の上、持病、病歴を把握し、本人にとって最良の医療対応ができるよう、納得、信頼の持てるかかりつけ医を決めている 緊急時における連携体制の説明もし、安心、理解をいただいている	利用者や家族と話し合い、かかりつけ医とホームドクターを選択して貰い、主治医による往診体制を確立し、24時間電話での指示を受けたり、救急搬送出来る体制を整えている。利用者一人ひとりの受診ノートには、受診時における医療機関とのやり取りを記録し、情報の共有に努めている。薬局や併設事業所の看護師とも連携し、利用者が適切な医療を受けられるように支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者高齢につき、日々の変化に注視し、異変時には、迅速かつ的確な情報を看護師に伝え相談し、利用者が適正な受診や看護が安心して受けられるように支援している		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者入院時には不安のないように、馴染みの職員が協力して見舞い、体調状況・経過状況を把握し、本人を励まし、早期退院へとなるよう病院関係者との情報交換に努め、今後のことも考慮し、良き関係づくりを心掛ける		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合、終末期のあり方「看取り」も導入しています。本人、家族の思い、意向を聞き取り確認の上事業所で出来る可能な対応を十分に説明し、家族側の協力を仰ぎ、その時は段階を踏まえて関係者の協力体制を再確認することとする	契約時にターミナルケアについて、利用者や家族と話し合い希望を聴き取っている。利用者の重度化に合わせ、段階的に家族や主治医と話し合い、今後の方針を確認している。家族の希望に出来るだけ応えられるように、看取り研修を受講し、職員の介護力の向上を目指し、ホームでの対応力を強化している。ホームでの看取りを経験し、職員の意識の高揚に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変を早期発見、早期対応を日常より意識付けをしており、掛かりつけ医のアドバイスを参考に、ホーム看護師を中心に勉強会を実施し、実践力を身につけるように努め、救急対応講習(基礎編)職員全員終了 AED講習会も全員終了		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時を想定した大小の避難訓練を定期に実施している 利用者には「逃げる」ことを体得できることを繰り返し励行する 又 近隣の地域住民にもお願いして避難訓練に参加協力してもらっている 防災設備も全棟設置完了である(年二回消防署員との訓練実施)	防災訓練を、消防署の協力と地域住民の参加を得て、実施している。併設事業所職員と連携し、利用者全員を安全に避難場所に誘導出来る体制を整えている。また、夜間想定避難訓練を、自主防災組織で毎月のように行ない、夜勤者の自信に繋げている。非常食や飲料水の備蓄も準備している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その人らしさが活かされるように、尊厳、誇りを大切に忘れる事なく見守る支援を念頭におき、差のない接遇に心掛け、利用者が不安なく穏やかな時を過ごせるように、言葉遣い、対応法に留意している	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を話し合い、職員は利用者を敬い、一人ひとりを尊重した介護の実践に努めている。居室の掃除に入る時も、利用者には声を掛ける事を徹底している。個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、職員の守秘義務については、入職時に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者一人ひとりの「心の声を心の耳」で受け留められるように専念し、何事においても本人の自主性、意向を大切に、自己決定ができるように誘導、働きかけるように努める		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	いつでも本人主体を大切にしながら、一人ひとりのペースを把握し、決して本人の負担にならないように、本人にとって より良い時間を過ごされるように支援する		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	オシャレは自己主張の一環だと思います。オシャレする喜び、ホメられる喜びが生きる力になる 職員も参加し、全員でオシャレしてホメ合える喜びを共有できる時間も必要だと実感しました 今後も継続を支援します		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	おいしく食べること、おいしく食べれることは最後の欲であり「元気の源」であり、楽しい食事は心を幸せにします 好物もみんなのリクエストを取り入れ参加する意識を持っていただき、日々のメニューに工夫を盛り込んでいる 準備も片付けも一緒にしている	食事は利用者の力の発揮や、他の利用者や職員とコミュニケーションを図る場として捉え、食材の買い出しや料理の下拵え、台拭き、片付け等を利用者の状態に合わせて一緒に行っている。ホームの畑で採れた季節の野菜や、敷地内に植えられたレモン、無花果等もその成長を楽しみながら美味しく食べている。おやつ作りや、回転ずしに皆で出かける等、食事が楽しみになるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者各自の健康状態、体型を考慮して、食事と水分の摂取量を確保できるよう支援し、確認する 又、個人の力に応じた食事形態、水分摂取法も職員間で工夫しながら適切な量が摂取できるように支援する		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事前は口腔の働きを促す「口腔体操」をし、食後は一人ひとりに合わせた口腔ケアを本人の力に応じた支援をし、訪問歯科医のアドバイスを参考に利用者へ反映している		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人ひとりが微力でも本人の力で排泄が出来る達成感と誇りを継続していただけるように、誘導、見守り支援し、職員は利用者の性格を把握し、利用者個々に合わせた排泄法を見出し、本人が自らできるように習慣化し、排泄パターンと運動して支援する	トイレで排泄する事の重要性を職員全員が理解し、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、早めの声掛けやトイレ誘導を行っている。また、夜間もトイレ誘導を行い、利用者の自信回復とオムツ使用の軽減を目指し、利用者の生きる力を引き出している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	高齢者の便秘に重視し、飲食物の摂取に工夫をし、身体状況に即した適度な全身運動や腸の運動を行い、個々の排泄パターンをチェックしながら排便コントロールを促し、便秘予防を図る		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	「入浴は自由に入りたい」との利用者の声を尊重にし、隣接に施設が二棟あり、入浴日が重複しないようにしているのも、いつでも入浴可能である 又本人の入浴タイムも考慮し、好みの(入浴剤)でフリーに満喫できるように工夫している	基本的には週2回の入浴となってはいるが、各棟で曜日を変えているため、希望に合わせていつでも入浴ができる。入浴を拒否する利用者にも、「隣のお風呂に入りに行きましょうか」と声掛けし、利用者の気分を変えて入浴を楽しむ事が出来るよう支援している。また、入浴は利用者と職員がゆっくり話せる貴重な時間と捉え、思いや意向を聴き取っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の高齢、生活習慣を考慮し、昼食後の午睡を設け、体を安静する習慣も取り入れたり、日中に活動できる工夫をし、夜間を安眠へとなるように、一人ひとりの体内時計を調整することも視野に入れて支援している		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は一人ひとりの持病と内服薬の効用を理解と把握のもと正確に与薬し、様子観察とし、万一の変化時には観察記録する 急変時には速やかに主治医へ連絡、指示を仰ぐこととする		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の「私の出来ること」を一つでも多く発見してあげられるように心掛け、挑戦する意欲を応援し、共に作業をし合い、達成する喜びが自信へととなり、日々の生活に変化と充実感を持てるように支援する		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	1人ひとりの身体の見合った外出支援をしている毎日、隣接の棟へお出かけする方、外出希望者はドライブ、ショッピングする方、公園へ散歩、野外レクする方など多様ですが、毎日がマンネリ化とならず、気分転換が図れ、施設生活が楽しいと思えるように心から遊べる時間を共有できる機会を設けています	天気の良い日は、利用者の希望を聴いて、買い物や花見、外食、ドライブに出掛け、気分転換を図っている。利用者の重度化が進んで遠出が難しくなる場合を想定して、敷地内に「おひさま公園」を造り、桜を植樹し、東屋を造り、近所の方と交流出来るいこいの場として、毎日の散歩コースになっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人から買い物したい要望があれば、本人の力に応じ、金銭管理の可能な方には自分で買い物する喜び、満足感を持てる機会を、職員同行にて支援する		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望を優先し、大切な人達との電話交流を支援し、日常生活の楽しみの一つとなれるように、手紙のやり取りの要望があれば、職員と一緒に文面を考えたり、本人の思いに添えるように支援する		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	皆が安心して、好きな場所に行き来できるように共用スペースの環境整備に心掛け、明るく安心できる空間作り、ホーム内に季節感を演出する装飾作品をみんなで作成して、「私達のホーム作り」を自分達で演出します。毎日、満足の日々を過ごされています	自然が残る高台に位置し、季節の花や野菜、果樹が豊かに育つ環境の中、2匹の愛犬に見守られ、利用者の生き生きとした暮らしがそこにある。各ユニットの管理者や職員は、利用者の個性を活かした季節毎の折り紙の作品や生花を飾り、季節感や生活感を大切にしたい居心地の良い共用空間作りに取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自己決定のできる方には本人の好きな場所へ誘導し、気の合う利用者同士で思い思いに過ごせるように場づくりに工夫し、自己決定の難しい方には職員交えてくつろぎの時間を過ごせるように支援する		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	「自分の城」を本人の好みでレイアウトできるように応援し、いつでも居心地の良い安心できる部屋作りを協力し、安眠を促し、毎日が心身ともに元気に過ごせるように支援する	テーブルや筆筒等、利用者の馴染みの物を持って来てもらい、家族とも相談しながら、本人が落ち着ける居室作りに取り組み、生活環境が急変しないように配慮し居心地の良い居室である。毎日、16時からは掃除の時間とし、利用者の体調に合わせて、自分の部屋を自分で掃除して貰っている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の力を発揮する機会を設け、「できること・できそうなこと」を自ら積極的に意欲を出せるように促し、安全、安心に活動ができるように建物内部の環境整備に心掛け、利用者が自立へ向けた生活が送れるように支援する		